

| | | | | |
|------------------------|-------------------------|-----------|-----------------|---------|
| | 新潟市教育委員会 平成17年5月 定例会会議録 | | | |
| 日 時 | 平成17年5月16日(月) 午後2時00分 | | | |
| 場 所 | 市役所 第2分館 3階 教育委員会室 | | | |
| 出席委員 (5名) | 高 山 委員長 | 欠席委員 | | |
| | 白 勢 委 員 | | | |
| | 山 田 委 員 | | | |
| | 小 池 委 員 | | | |
| | 佐 藤 教育長 | | | |
| 会議に出席 した職員 (26名) | 職・氏 名 | | 職・氏 名 | |
| | 学校教育部長 | 加 藤 三 郎 | 豊栄教育事務所長 | 吉 川 剛 史 |
| | 生涯学習部長 | 佐 藤 信 幸 | 小 須 戸 教育事務所長 | 田 沢 広 一 |
| | 総務課長 | 眞 島 幸 平 | 横越教育事務所長 | 田 中 十二男 |
| | 学務課長 | 遠 藤 良 二 | 亀田教育事務所長 | 石 澤 正 明 |
| | 施設課長 | 関 尚 久 | 岩室教育事務所長 | 山 上 光 男 |
| | 学校指導課長 | 伊 藤 充 | 西川教育事務所長 | 市 橋 勝 |
| | 保健給食課長 | 片 田 幹 博 | 味方教育事務所長 | 星 野 昭 生 |
| | 生涯学習課長 | 八 木 秀 夫 | 潟東教育事務所長 | 斉 藤 丈 男 |
| | 青少年課長 | 伊 田 千 代 子 | 月潟教育事務所長 | 登 石 純 一 |
| | 体育課長 | 渡 辺 茂 | 中 之 口 教育事務所長 | 宮 本 周 英 |
| | 歴史文化課長 | 渡 辺 ユキ子 | 総務課長補佐 | 斎 藤 仁 |
| | 新津教育事務所長 | 笹 川 正 文 | 総務係長 | 大 井 聡 |
| 白根教育事務所長 | 櫻 井 文 一 | 総務課主事 | 山 際 幸 太 | |
| その他の 出席者 (名) | | | | |
| | | | | |

| | | |
|--------------|-------|---|
| 開会 | 時 刻 | 午後 2時00分 |
| | 宣 言 者 | 委員長 |
| 選挙 | 議案番号 | 件 名 |
| | | |
| | | |
| 付議事件 (2件) | 議案番号 | 件 名 |
| | 議案第3号 | 平成18年度使用新潟市立中学校及び養護学校中学部用教科用図書並びに学校教育法附則第107条の規定による一般図書(絵本等)の選定について(諮問) |
| | 議案第4号 | 第26期新潟市社会教育委員の委嘱について |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 報告 (5件) | 記 号 | 件 名 |
| | | 新潟市教科用図書選定委員会委員の委嘱について |
| | | 市立学校・幼稚園敷地内全面禁煙の実施について |
| | | 新津西部学校給食センター建設事業について |
| | | 合併記念リレー駅伝及びスポーツフェスタ in にいがたの実施結果について |
| | | 天然記念物「鳥屋野逆ダケの藪」保存管理計画報告書について |
| その他 (件) | 記 号 | 件 名 |
| | | |
| | | |

第1 開会宣言

○委員長 午後2時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 白勢，小池両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 議案第3号を上程，説明を求める。

○学校指導課長 平成18年度使用新潟市立中学校及び養護学校中学部用教科用図書並びに学校教育法附則第107条の規定による一般図書（絵本等）の選定について（諮問）を，資料に基づき説明。

【説明概要】

次の基準により教科用図書の選定を選定委員会へ諮問することとする。

- (1) 学習指導要領の目標や内容等を十分に踏まえること。
- (2) 新潟市における学校教育の課題や重点を各教科の面から明確にとらえ，これに最もよく対応できる教科用図書であること。
- (3) 県教育委員会が提供する「教科用図書研究資料」を基に，内容の選択，扱い方，程度，表現等の観点から比較研究を行い，各教科書の特徴が明瞭になるような調査研究一覧表を作成すること。

○委員長 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。

○委員長 議案第4号を上程，説明を求める。

○学校指導課長 第26期新潟市社会教育委員の委嘱について，資料に基づき説明。

【説明概要】

委員の辞任にともない，新たな委員を委嘱する。

| | |
|---------------|---|
| ○委員長 | 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 第4 報 告 | |
| ○委員長 | 新潟市教科用図書選定委員会委員の委嘱について，前回の4月定例会で平成18年度使用教科用図書の採択にあたり，適正かつ公平を確保する観点から，採択終了までは非公開とすることといたしましたので，この件につきましては，非公開としますので，会議の最後に審議いたします。 |
| ○委員 | 全員異議なく了承する。 |
| ○総務課長 | 市立学校・幼稚園敷地内全面禁煙の実施について，資料に基づき報告。 【報告概要】 市立小・中・養護・高等学校及び幼稚園について，敷地内全面禁煙を実施することを報告。 |
| ○委員長 | 質問，意見を求める。 |
| ○小池委員 | 校長会などではこの方針について説明されているのでしょうか。 |
| ○総務課長 | 事前に説明してあります。 |
| ○小池委員 | 説明したときの反応はどうだったのでしょうか。 |
| ○総務課長 | 周知徹底期間をとってほしいという意見がありました。 |
| ○小池委員 | この方針について特に反対する意見はなかったのでしょうか。 |
| ○総務課長 | ありませんでした。 |
| ○小池委員 | 健康増進法の施行が平成15年5月というのと，もう2年経っているのですが，実施に少し時間がかかりすぎたのかなという感じはしますが，できるだけ速やかに実施してほしいと思います。 |
| ○委員長 | 敷地内全面禁煙ということですので，敷地外で喫煙する場合はどうなのですか。 |

| | |
|---------|---|
| ○総務課長 | 勤務時間中ですので、教員のモラルを問われることがないようにしなければならぬと思います。 |
| ○委員長 | 全面禁煙となった場合、苦しい思いをする先生方もいると思いますが、こういった方の救いとしては禁煙セミナーですとか医療機関の禁煙外来などを利用していただくということですか。 |
| ○総務課長 | フォローには努めていきたいと思います。 |
| ○委員長 | 県の状況はどうか。 |
| ○総務課長 | 県外の状況は調査しておりませんが、全面禁煙を実施しているというところは結構あると聞いております。 県内につきましては、県の教育委員会が県立の学校を校地内全面禁煙ということで、遅くとも来年3月までにとの方針を打ち出しております。それから、妙高市、柏崎市、上越市では、すでに取り組んでおります。 |
| ○委員長 | そういう先進の各県、県内の市町村の経過を参考にして取り組んでいただき、何とか成功させてほしいと思います。 |
| ○山田委員 | たばこの好きな人にとっては、大変きつい話だと思います。しかし、教育委員会で校地内の禁煙は訴えられても、禁煙そのものを教員あるいは職員がやりなさいという、奨励はできたとしても、それを校地内禁煙のようなかたちで勤務時間外も禁煙がいいんですよという指導は、反発もあり難しいのかなという気がします。たばこを吸っている人にとっては、なかなか自分ひとりでは止めたいと思っても止められないものだと思うのですが、校地内全面禁煙のように世の中の流れがこういうふうになってくると、それに合わせようとして努力が進んでいくと思います。たばこを吸う人にとって一時的には不満になったとしても、プラスになるのかなと思います。 |
| ○委員長 | 子どもの健康のためにも、ぜひ先生方の禁煙する決意を期待したいと思います。 |
| ○保健給食課長 | 新津西部学校給食センター建設事業について、資料に基づき報 |

告。

【報告概要】

施設の構造，受配校，事業期間等について報告。

○委員長

質問，意見を求める。

○白勢委員

調理業務，給食配送・回収業務は民間委託とありますが，行政は何をするのでしょうか。

○保健給食課長

給食の物資の基準，献立など給食の根幹となるものは，行政で行います。

○委員長

新津西部学校給食センターのほかに，新津に給食センターはあるのですか。

○保健給食課長

金津学校給食センター，新津東部学校給食センターがあります。自校方式では第一，第二小学校と幼稚園があります。新しい新津西部学校給食センターができますと，この新しい西部と新津東部学校給食センターの2つになります。

○委員長

この新しい新津西部学校給食センターができますと，自校方式はなくなるということですか。

○保健給食課長

そうなります。

○山田委員

東部学校給食センターの食数は，何食くらいですか。

○保健給食課長

約2，600食くらいです。

○山田委員

センター方式をとっているところで一番大きいところは，どこですか。

○保健給食課長

この新しい新津西部学校給食センターになります。

○体育課長

合併記念リレー及びスポーツフェスタ in にいがたの実施結果について，資料に基づき報告。

【報告概要】

参加者数等について報告。

| | |
|---------|--|
| ○委員長 | 質問，意見を求める。 |
| ○委員長 | マイクがなかなか入らなかったということですが，これからのこともありますので，改善してもらいたいものと思います。 |
| ○小池委員 | スポーツフェスタ in にいがたの参加人数は延人数なのでしょうが，実質的には何人くらい会場に集まったのですか。 |
| ○体育課長 | 1万人くらいかと思われます。 |
| ○歴史文化課長 | 天然記念物「鳥屋野逆さダケの藪」保存管理計画報告書について，資料に基づき報告。 【報告概要】 保存計画の概要等について報告。 |
| ○委員長 | 質問，意見を求める。 |
| ○山田委員 | 逆さダケを保存，管理するために，国から補助が出るものですか。 |
| ○歴史文化課長 | 市が国から管理団体として指定されますと，国へ補助の申請ができます。 |
| ○委員長 | 15年度，16年度に国から100万円となっておりますが，これは調査費ですか。 |
| ○歴史文化課長 | 今ご説明しました保存管理計画を策定するための補助になります。 |
| ○委員長 | 17年度はどうなるのですか。 |
| ○歴史文化課長 | 管理団体としての指定を受けるための調整を図っていきます。 |
| ○委員長 | 逆さダケとういのは，日本ではここだけですか。 |
| ○歴史文化課長 | ほかにもありますが，まとまって生えているのは，ここだけです。 |

| | |
|----------------|---|
| ○小池委員 | 逆さダケは、どのくらいあるのか調査されているのですか。 |
| ○歴史文化課長 | 調査はされています。保存管理計画書10ページのとおりです。 |
| ○小池委員 | 訪れる人はあまりいないようですが、理由はあるのでしょうか。 |
| ○歴史文化課長 | かつては訪れる人が多かったと聞いております。いつからかは不明ですが、周辺の宅地化や管理状態などの変化もあって、今はあまり人が訪れない状況になっております。 |
| ○委員長 | 5メートル間隔の緩衝地帯を設けて藪を守るという計画ですが、これだけ周辺に住宅があると、十分なものなのでしょうか。 |
| ○歴史文化課長 | これから整備の計画をたてていく際には、そういうこともあろうかと思えます。 |
| 第5 次回日程 | |
| ○委員長 | 次回の日程について説明を求める。 |
| ○総務課長 | 6月定例会は、6月14日（火）午後2時から、7月定例会は7月28日（木）午後2時からでお願いしたい。 |
| ○委員長 | 全員異議なく了承する。 |
| 第6 閉会宣言 | |
| ○委員長 | 午後3時00分、閉会を宣言する。 |
| (非公開部分) | |
| ○学校指導課長 | 新潟市教科用図書選定委員会委員の委嘱について、資料に基づき報告。 【報告概要】 委員名簿等に基づき報告。 |

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員